1 財政の動向及び財政方針

令和4年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直しの動きがみられる。」との基調判断がされており、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。」とされています。

こうしたなかで、政府は、ウクライナ情勢などに伴う原油価格や物価の高騰等による国 民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの経済社会活動の回 復を確かなものとするとされています。

また、引き続き、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に 取り組むとともに、デフレからの脱却に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成 長戦略の推進に努めるとされています。

また、滋賀県においては、現在が大きな転換期にあるとの認識の下、これからの滋賀を担う人たちとともに、知恵と力を合わせて社会的課題の解決に向けて取り組み、新型コロナウイルス感染症禍で得られた知見を活かして、滋賀県基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現をめざしていくとされており、感染症の影響による国難ともいえる局面を克服し、県財政の持続性・安定性を確保するためには、歳入の状況を見極めた上で、「滋賀県行政経営方針 2019」に基づく財源不足縮減のための取組を継続しながら、効果性・効率性を追求することで、限られた人材や財源の中でも持続可能な財政運営を確保する必要があるとされています。

本市の財政状況は、歳入については、新型コロナウイルス感染症や緊急経済対策による 軽減措置等の期限が終了することにより基幹となる市税は一定回復する見込みであるもの の、中長期的には、市税や地方交付税等の経常的な収入が人口減少等により減少していく ことから、一般財源額は減少傾向にあると見込まれます。

一方、歳出については、子ども医療費助成の拡充をはじめ、民間活力の導入やデジタル 化の推進による経常的経費の増加が見込まれるほか、学校施設をはじめとする公共施設や 道路・河川等のインフラ資産の整備に加え、一部事務組合が進めている施設整備などの大 規模な財政需要も見込まれるところです。

このため、「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」という財政計画の基本方針に 基づき、一般財源の減少にあわせた行政コストの削減や公共施設等の統廃合など、本市の 人口動態、歳入規模に見合った歳出構造への転換を進め、将来負担を軽減し、もって持続 可能で安定的な財政運営を行っていきます。

各会計における令和4年度の財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

人口減少・少子高齢化という厳しい社会の変化に的確に対応するため、「財政計画」に基づく財政運営を基本としつつ、「長浜市総合計画」に掲げた「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」という「めざすまちの姿」を実現するため、「地方創生の取組」や「行財政運営の取組」を着実に推進し、将来世代に過度の負担を残さず、かつ将来の財政需要に対応できる力を確保していく必要があります。一方で、変化する社会経済情勢や市民ニーズに対しても適切かつ迅速な対応が求められ、「長浜市総合計画」の推進に伴う事業や、喫緊の課題である施策については、より効果的な取組が必要となるため、「必要な施策・事業の着実な推進」と「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」の両立を図りながら予算編成を行いました。

このような財政方針に加え、総合計画の第2期基本計画で進める取組を総仕上げしつつ、 市民のニーズに応じた福祉施策の充実、地域のインフラ整備を着実に進めるとともに、デ ジタル化や民間活力の導入を加速化させ、持続可能な行財政の構築を進めるなど、市民の 皆様が「住みたい、住み続けたいまち」をめざします。

<国民健康保険特別会計>

都道府県が財政運営の責任者となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営を行い制度の安定化を図っています。市は県と事務を共同化し、事務の効率化、標準化及び広域化を推進します。

引き続き財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課・収納、保険者努力支援制度等による国・県公費等の歳入確保に努めます。また、被保険者の健康づくり支援や特定健診の受診促進、ジェネリック(後発)医薬品の普及啓発及び重複頻回受診者の健康相談等を実施することで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことから、感染症の拡大防止や被保険者の負担軽減のため、傷病手当金や減収した被保険者にかかる国民健康保険料の減免を継続していきます。

<国民健康保険特別会計(直診勘定)>

市では浅井診療所、浅井東診療所、中之郷診療所(上丹生出張診療所、今市出張診療所)、 にしあざい診療所(塩津出張診療所、菅浦出張診療所)の4医科診療所(4出張診療所) と中之郷歯科診療所を運営しています。 また、浅井地区及び西浅井地区の診療所は指定管理者による運営を行い、中之郷診療所は湖北病院へ運営を委任することで、安定的な医療体制の確保を図っています。

例年、患者数は横ばい若しくは減少傾向にあり、特にへき地地域においては、高齢化率 が高く医療の需要が増加する一方で、人口減による患者数の減少が見られます。

主な財源である診療報酬も患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳しくなっています。単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の増加が見込めない状況の中、今後も赤字が続くと予想されます。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、患者の受診控えによる診療報酬の減少が見込まれます。感染予防対策を行いながらの診療となることから、厳しい財政運営が見込まれます。引き続き、安定した医療を提供するため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、持続可能な医療の提供をめざします。継続的な医療を提供するため、基金の活用や歳出の削減を進めることで、より効率的な運営を推進していきます。

今後も指定管理者制度の活用や関係医療機関との連携により医師を継続的に確保しながら、診療所経営の健全化をめざします。

<後期高齢者医療保険特別会計>

被保険者数の増加や医療技術の高度化により、医療費が増加傾向にある中、将来にわたって高齢者が安心して医療を受けられるように健全な財政運営が必要です。

そのため、保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者広域連合と連携して 持続可能な医療制度の構築と財政基盤のさらなる安定化を図ります。また、高齢者の保健 事業と介護予防の一体的実施により健康寿命の延伸をめざします。

<介護保険特別会計>

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの更なる推進や、高齢者の自立支援・重度化防止、健康づくり・介護予防、社会参加の促進に向けた取組を進めます。また、介護を必要とする高齢者に必要な介護サービスを安定的に提供するとともに、適切な賦課徴収、保険給付の適正化を図り、介護保険事業の安定した運営を行います。

さらに、第9期ゴールドプランながはま21(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定に向け、これまでの取組の評価や新たな課題を洗い出すため、高齢者実態調査等を 実施します。

<休日急患診療所特別会計>

湖北地域では、平成19年度末に湖北広域行政事務センターが休日急患診療所を閉鎖された後、長浜赤十字病院と市立長浜病院において、軽症患者の救急への過剰受診が相次ぎ、

本来の救急病院の役割である入院の必要な患者の治療や専門的治療に支障が生じました。 また、医療費の増加や病院医師等の疲弊をも招き、地域医療体制が問題化してきました。 そこで、湖北医師会の協力のもと、平成22年4月から長浜市と米原市と共同で長浜米原休 日急患診療所を開設し、休日における一次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行ってきました。開設以降、2次、3次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果を上げています。

休日に湖北地域の医療機関(長浜赤十字病院、市立長浜病院、長浜市立湖北病院の救急外来や休日急患診療所)を利用する人のうち、休日急患診療所を利用する人の割合は、平成22年の開設から令和元年度まで徐々に増加していました。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えの影響で、利用割合は減少しています。患者数の減少に伴い診療報酬も減少したため、令和2年度以降は長浜市及び米原市の両市から財源補てんを受けながらの運営となっています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えが続くと予想され、診療報酬の増加が見込めないため、長浜市一般会計繰入金及び米原市の負担金を補てん財源として 運営していきます。

このような状況ではありますが、今後も情勢に応じた地域医療体制を確保し、持続可能な休日急患診療所の運営を推進していきます。

<農業集落排水事業特別会計>

農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めるとともに、処理施設の適正な機能維持を行い、 放流水の水質管理に努めます。

次に、公共下水道処理区域内の農業集落排水処理施設については、下水道ビジョンに基づき供用開始後30年を経過した地域から公共下水道処理に切り替えを行っており、令和3年度に美浜地区処理場及び川道地区処理場の接続が完了しました。また、令和4年度は、稲葉地区処理場、田根北地区処理場及び高野地区処理場の接続を実施する予定です。

一方、農業集落排水として残る地域は、人口減少の影響でどの施設も小規模処理となり 処理原価が高騰しています。令和3年度に長浜市下水道事業審議会から答申を受けた「今 後の農業集落排水処理のあり方について」では、余呉地域の流域下水道への接続及び西浅 井地域の処理場施設の統廃合について示されており、本答申を踏まえて次期下水道ビジョ ンの策定を進めていきます。

今後も、施設の適正な配置と維持管理の効率化に向けた取組を進めます。